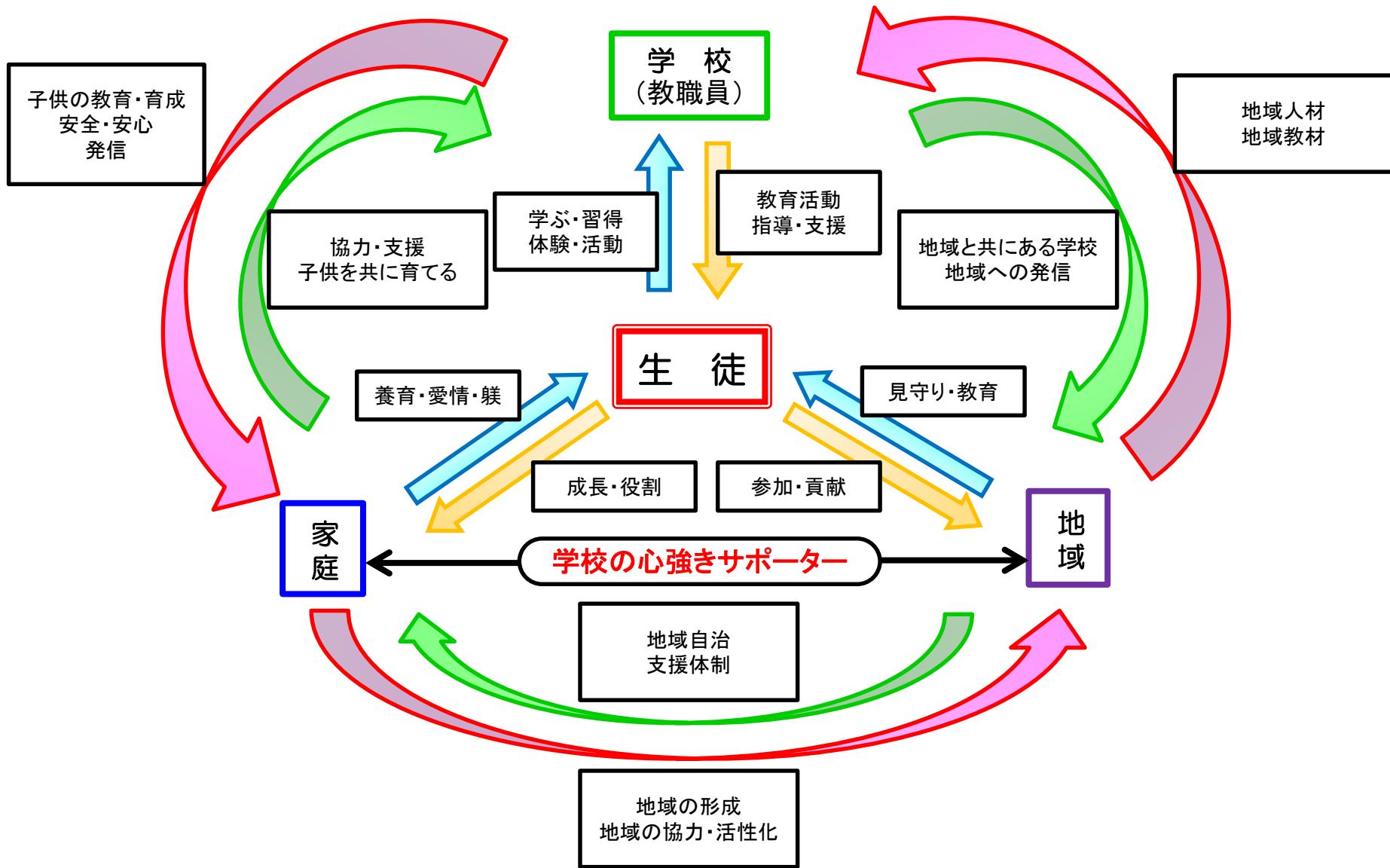


# 2022 学校経営方針の実現に向けて ~チーム木曽~



## (教員)

### 第九条

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

## (家庭教育)

### 第十条

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

## (学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

### 第十三条

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

# 2022年度の木曽中の教育

## 【教育目標】

- ・知性を磨き
- ・意志を鍛え
- ・健康な心と  
からだをつくる

**本気、勇気、礼儀  
木曽プライドで高める人間力**

**あたたかさ  
きびしさ**